

常議員会 報告

令和4年11月8日 常議員40人中26人出席

〈報告者〉 曾我 紀厚 (54期)



入会審査（議決事項2）に関連して、75期一斉登録申請状況（報告事項3）が示され、前期と比して東京3会、特に当会の新規登録者数がやや減

少した旨の報告があった。当会の魅力発信のために、不断の努力とアイデアが必要であると感じた。

人権救済基金援助（諮問事項3）について、申請会員が事件の概要を説明された。断種法が最近まで存在し、本人の意思とは無関係に子を授かる機能を奪われた方がおられること、国による補償は不十分であり国賠訴訟が提起されていることは知識として知っていたが、生の事件の説明を聞き、感じるものがあった。援助の必要性、規程にのった額の援助であることを重々承知しつつも、

議 題	
議 決 事 項	選挙管理委員会委員の辞任に伴う後任委員選任の件
	入会審査及び指定法付記請求
諮 問 事 項	資格承認及び指定法
	人権救済基金援助申請(令和4年(救)第2号)の件
	人権救済基金援助申請(令和4年(救)第3号)の件
	総務委員会委員追加選任の件
報 告 事 項	事件記録等保存規程(昭和39年12月12日最高裁判所規程第8号)第9条第2項に基づく特別保存の要望の申出の件
	第二東京弁護士会業務システム検討ワーキンググループ委員選任の件
	第75期一斉登録の申請状況の件
	「令和4年台風15号災害に係る静岡県弁護士会の要請に基づく被災者法律相談会への弁護士派遣」の結果報告の件
	「『罪に問われた障がい者等の刑事弁護等支援制度(案)』の新設について」回答報告の件
	最高裁判所裁判官候補者推薦の件
	男女共同参画推進特別措置実施のための日弁連副会長候補者推薦の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	2022年度幹事選任の件
	会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。10/31現在)

当会の財政からの支出であることを踏まえた質問と、丁寧な説明が行われ、承認を是とする答申がなされた。

令和4年の台風15号災害に係る静岡県弁護士会の要請に基づく弁護士派遣（報告事項4）に関して、当会が迅速に対応した旨の報告があった。災害に備えて体制を整えてこられた委員の努力と執行部の迅速な判断による対応の賜物である。いずれ東京にも到来するであろう災害に向けたノウハウ蓄積の観点からも、災害対応の重要性を改め

て認識した。

常議員会の出席率は高く、質問も活発に行われている。常議員の背中には多様な会員がおられる。会員が理解して納得する会務運営を行うためには、常議員会において、素朴に感じた疑問を臆することなく表明すること、執行部が丁寧に分かりやすく説明することが必要である。改めて、そのような開かれた雰囲気を感じた常議員会であった。



概要	結果
選挙管理委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任	異議なく可決承認
入会審査13件、指定法付記請求0件、第75期司法修習修了予定者186名	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを、第75期司法修習修了予定者のうち1名は賛成多数で、その他は全会一致で可決承認
資格承認申請2件	異議なく承認を是とする旨の答申
人権救済基金援助金支出に関する、人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を是（援助金額40万円）とする旨を全会一致で答申
人権救済基金援助金支出に関する、人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を是（援助金額50万円）とする旨を全会一致で答申
左記委員会委員の追加選任	異議なく選任を是とする旨の答申
裁判所に提出した左記要望の報告	
左記委員選任の報告	
東京三弁護士会の第75期司法修習修了予定者一斉登録申請者数の報告	
静岡県弁護士会の要請で相談員を派遣した被災者法律相談会の実施報告	
左記回答内容の報告	
推薦結果の報告	
推薦結果の報告	
推薦結果の報告	
決定した幹事人選の報告	
10月31日現在 6,625名（正会員6,248名、外国特別会員199名、法人会員172名、外国法人特別会員6名） 登録取消9件、登録換え退会7件	